

第9回 多摩市新型コロナウイルス感染症対策 関係課長会【結果】

令和2年3月11日(水)
1330～防災対策室

検討事項 1 臨時閉館している公共施設の取扱い

【継続審議】

明日（12日（木））の対策本部会議で公共施設開館の方針を決定
⇒各課で決定した方針に基づき、対応を再検討し、開・閉館を決定

<課長会意見>

1 課長会総意

- ・ 明日中には方針を決定する

2 課長会の大部分の意見

(1) 開館基準

- ・ 屋外施設：開館
- ・ 屋内施設：① 一部開館（開館部分：オープンスペース、ギャラリー等）
※ ギャラリーは、オープンスペースとして使用する。
② 貸館部分は、閉館

(2) 対象期間

3月16日（月）～3月27日（金）（2週間）

(3) 再判断

19日（木）の専門家会議の意見及び国の判断を基に23日（月）、24日（火）に再判断

(4) 基準策定の方針

- ① フェーズは変わらないものと見積もる。
- ② 専門家会議が示す感染が確認された場所の共通点「3つの条件の重なり」に該当する場所は、閉館を継続する。
- ③ 公共施設利用者の多くは高齢者であるということを念頭に対策を検討する。
- ④ 指定管理者（特に運営協議会）が開・閉館、貸出の許認可の判断をすることを考慮すると、利用する部屋や利用目的に応じた対応や細かい基準を設けることは適当ではないため、明確な基準を設ける。

<専門家会議「3つの条件の重なり」>

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多くの人々が密集
- ③近距離での会話

検討事項2 市民や職員等がり患した場合の情報発信に関する 対応について（案）

【継続審議】

防災安全課長と広報担当課長で検討し、案を出し直す。

検討事項3 職員がり患又はり患の疑い（疑い例）がある場合の対応（案）

対策本部会議にて承認が得られたため、前回協議した内容で電子施行にて全課へ文書を発出する。

検討事項4 市主催事業（イベント等）の延期・中止の判断基準 （3月16日以降）（案）

【継続審議】

明日（12日（木））再検討する。